

船舶事故等調査報告書

平成25年6月27日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2013広第10号
事故等種類	乗揚
発生日時	平成24年12月19日（水） 23時40分ごろ
発生場所	島根県安来市吉田川河口 安来市所在の亀島灯台から真方位282° 1,570m付近 （概位 北緯35° 26.7′ 東経133° 14.4′）
事故等調査の経過	平成25年1月28日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート 明友丸、5トン未満
船舶番号、船舶所有者等	260-25252島根、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定
死傷者等	なし
損傷	船底に擦過傷
事故等の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者3人を乗せ、吉田川河口を約10ノットの対地速力で手動操舵によって南南東進中、船長が、同河口を数え切れないほど航行し、夜間でも風景を覚えていたので、ふだんどおり航行していると思い、船首目標を河口右岸に設置された街灯として航行していたところ、平成24年12月19日23時40分ごろ河口左岸に設置された消波ブロックに乗り揚げた。 船長は、海上保安庁に連絡したのち、同乗者と共に消波ブロック上を歩いて上陸し、本船は、クレーンで消波ブロックから降ろされ、自力で係留地に入港した。
気象・海象	気象：天気 曇り、風 なし、視界 良好 海象：波 なし、潮汐 高潮時、潮高 約0.1m
その他の事項	吉田川河口には、河口左岸北端から約250m北方にかけて消波ブロックが設置されていたが、その辺りには灯台や照明設備がなく、河口右岸には街灯が設置されていた。 船長は、レーダーやGPSプロッターを見ていなかった。
分析	
乗組員等の関与	あり
船体・機関等の関与	なし
気象・海象の関与	なし
判明した事項の解析	本船は、吉田川河口を南南東進中、船長が、夜間でも風景を覚えていたので、ふだんどおり航行していると思い、レーダーやGPSプロッターで船位の確認を行っていなかったことから、河口左岸に設置さ

	れた消波ブロックに乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、夜間、本船が、吉田川河口を南南東進中、船長が船位の確認を行っていなかったため、河口左岸に設置された消波ブロックに乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・夜間、灯台や照明設備がない水域を航行する場合には、レーダーやGPSプロッターを活用して船位の確認を行うこと。